

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
平成29年3月10日	備福運送株式会社 法人番号(3240001031793) 代表者小林政嗣	広島県福山市曙町6-11-8	本社	広島県福山市曙町6-11-8	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第4項	酒気帯び運転があったとして、福岡県公安委員会より道路交通法第108条の34に基づく通知があったことを端緒として、平成28年7月28日に監査実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)(7)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)(8)運転者に対する指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)(9)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	4	4
平成29年3月10日	株式会社坂本運輸 法人番号(4260001021742) 代表者坂本克善	岡山県瀬戸内市長船町飯井1318-1	本社営業所	岡山県瀬戸内市長船町飯井1313-1	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項	岡山労働局長より自動車運転者の労働条件改善のための通知を受けたことを端緒として、平成28年5月27日及び同年7月20日に監査実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	4	4
平成29年3月13日	竹下運送有限会社 法人番号(5280002007688) 代表者松浦圭	島根県大田市大田町大田イ515	大田営業所	島根県大田市大田町大田イ515	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	一年以内における当該営業所に係る最高速度違反件数が3件に達したため、平成29年3月8日に監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者の指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
平成29年3月23日	光急行株式会社 法人番号(7270001003051) 代表者坂上英章	鳥取市福部町湯山1241-6	本社営業所	鳥取市福部町湯山1241-6	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第4項	情報提供を端緒として、平成28年8月29日及び同年11月21日に鳥取労働基準監督署と合同監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)(4)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)	3	3

平成29年3月29日	有限会社大石運送 法人番号(9240002 053393) 代表者大石勝士	広島県三原市皆実1丁目 18番2-2	本社営業所	広島県三原市宗郷4丁目 2-14	輸送施設の使用停止 (40日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業 法第17条第1項及び 第4項	広島労働局長より自動車運転者の労働条件 改善のための通知を受けたことを端緒として、 平成27年11月20日に監査実施。7件の違反 が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守 違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以 下安全規則)第3条第4項)(2)健康状態の把 握義務違反(安全規則第3条第6項)(3)点呼 の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2 項及び第3項)(4)点呼の記録事項義務違反 (安全規則第7条第5項)(5)乗務等の記録事 項義務違反(安全規則第8条第1項)(6)運行 記録計による記録義務違反(安全規則第9条) (7)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規 則第9条の5第1項)	4	4
平成29年3月29日	栄和運送有限会社 法人番号(4240002 037558) 代表者川瀬忠	広島県大竹市南栄2-7 -8	本社	広島県大竹市南栄2-7 -8	輸送施設の使用停止 (70日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業 法第9条第3項前段、 第17条第1項及び第4 項	死亡事故を惹起したことを端緒として、平成27 年12月15日及び平成28年6月15日に監査 実施。10件の違反が認められた。(1)事業計 画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施 行規則第2条第1項第4号)(2)乗務時間等の 基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安 全規則(以下安全規則)第3条第4項)(3)健 康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6 項)(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条 第1項、第2項及び第3項)(5)点呼の記録事 項義務違反(安全規則第7条第5項)(6)乗務 等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1 項)(7)運転者台帳の記載事項義務違反(安 全規則第9条の5第1項)(8)運転者に対する 指導監督違反(安全規則第10条第1項)(9) 運転者に対する指導監督の記録違反(安全規 則第10条第1項)(10)特定の運転者に対す る適性診断受診義務違反(安全規則第10条 第2項)	7	7

平成29年3月29日	市川運送株式会社 法人番号(3240001 025523) 代表者中田富男	呉市仁方棧橋通12番10 号	本社	呉市仁方棧橋通12番10 号	輸送施設の使用停止 (70日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業 法第9条第1項、第17 条第1項及び第4項	死亡事故を惹起したことを端緒として、平成28 年7月5日、同年8月4日及び同年9月15日に 監査実施。13件の違反が認められた。(1)事 業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業 法施行規則第2条第1項第4号)(2)乗務時間 等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸 送安全規則(以下安全規則)第3条第4項) (3)乗務時間等の基準なお書きの遵守違反 (安全規則第3条第4項)(4)健康状態の把握 義務違反(安全規則第3条第6項)(5)点呼の 実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項 及び第3項)(6)点呼の記録事項義務違反(安 全規則第7条第5項)(7)乗務等の記録事項 義務違反(安全規則第8条第1項)(8)運行指 示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の 3第1項)(9)運転者台帳の記載事項義務違 反(安全規則第9条の5第1項)(10)運転者に 対する指導監督違反(安全規則第10条第1 項)(11)運転者に対する指導監督の記録違 反(安全規則第10条第1項)(12)特定の運転 者に対する指導監督違反(安全規則第10条 第2項)(13)特定の運転者に対する適性診断 受診義務違反(安全規則第10条第2項)	7	7
平成29年3月29日	有限会社三愛運輸 法人番号(3240002 038739) 代表者中西慶治	福山市神辺町字十三軒屋 171番地1	本店	福山市神辺町字十三軒屋 171-1	輸送施設の使用停止 (100日車)及び文書 警告	貨物自動車運送事業 法第9条第1項、第3項 後段、第17条第1項及 び第4項、第18条第1 項	死亡事故を惹起したことを端緒に平成28年7 月21日及び同年9月13日に監査を実施。15 件の違反が認められた。(1)事業計画の変更 認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則 (以下施行規則)第2条第1項第4号)(2)休憩・ 睡眠施設の変更認可違反(施行規則第2条第 1項第5号)(3)営業所位置の変更事後届出 違反(施行規則第7条第1項第3号)(4)乗務 時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4 項)(5)点呼の実施義務違反(安全規則第7条 第1項及び第2項)(6)乗務等の記録事項義 務違反(安全規則第8条第1項)(7)運行記録 計による記録義務違反(安全規則第9条)(8) 運転者台帳の記録事項義務違反(安全規則第 9条の5第1項)(9)運転者に対する指導監督 違反(安全規則第10条第1項)(10)運転者に 対する指導監督の記録事項義務違反(安全規 則第10条第1項)(11)特定の運転者に対す る適性診断受診義務違反(安全規則第10条 第2項)(12)特定の運転者に対する適性診断 受診義務違反(安全規則第10条第2項)(13) 整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第 15条)(14)運行管理者の講習受講義務違反 (安全規則第23条第1項)(15)運行管理者の 補助者要件違反(安全規則第18条の3)	10	10

平成29年3月31日	寺山商会運輸有限会社 法人番号(8240002041894) 代表者寺山誠	広島県福山市日吉台3丁目21-11	本社営業所	広島県福山市日吉台3丁目21-11	文書警告	貨物自動車運送事業 法第17条第1項及び第4項	情報提供をを端緒として、平成28年3月9日に監査実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)(2)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)(3)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	0	0
------------	---	-------------------	-------	-------------------	------	----------------------------	---	---	---